

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第80期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 ジャニス工業株式会社

【英訳名】 Janis Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山 川 芳 範

【本店の所在の場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 富 本 和 伸

【最寄りの連絡場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 富 本 和 伸

【縦覧に供する場所】 ジャニス工業株式会社東日本支店  
(東京都新宿区西早稲田二丁目18番20号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	4,300,448	4,137,963	4,467,905	4,716,689	5,013,388
経常利益 (千円)	61,673	146,241	228,494	268,682	270,676
当期純利益 (千円)	21,655	217,328	147,512	220,881	233,133
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	19,167,715	19,167,715	19,167,715	19,167,715	19,167,715
純資産額 (千円)	1,922,680	2,112,964	2,266,264	2,496,084	2,621,034
総資産額 (千円)	5,174,974	4,398,202	4,534,439	4,695,753	4,863,878
1株当たり純資産額 (円)	102.89	114.41	123.63	134.21	142.07
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	( )	2.00 ( )	2.00 ( )	5.00 ( )	3.00 ( )
1株当たり当期純利益 金額 (円)	1.16	11.66	8.03	11.99	12.60
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					12.55
自己資本比率 (%)	37.2	48.0	50.0	53.2	53.7
自己資本利益率 (%)	1.1	10.8	6.7	9.3	9.1
株価収益率 (倍)	53.5	8.8	15.6	12.8	11.7
配当性向 (%)		17.2	24.9	41.7	23.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	379,618	491,242	319,717	370,726	277,963
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	120,610	398,233	156,956	240,806	181,744
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	193,406	810,005	136,025	55,062	64,714
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	409,219	488,689	515,425	590,283	621,787
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	155 (45)	171 (42)	182 (39)	194 (34)	189 (34)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。  
2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。  
3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法の対象となる重要な関連会社がないため記載しておりません。  
4 第76期、第77期、第78期及び第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
5 平成22年3月期は、減損損失を53,900千円、平成23年3月期は、減損損失を103,640千円、平成26年3月期は、減損損失を5,451千円それぞれ計上しております。  
6 平成25年3月期の1株当たり配当額5円には、第80期記念配当3円を含んでおります。

## 2 【沿革】

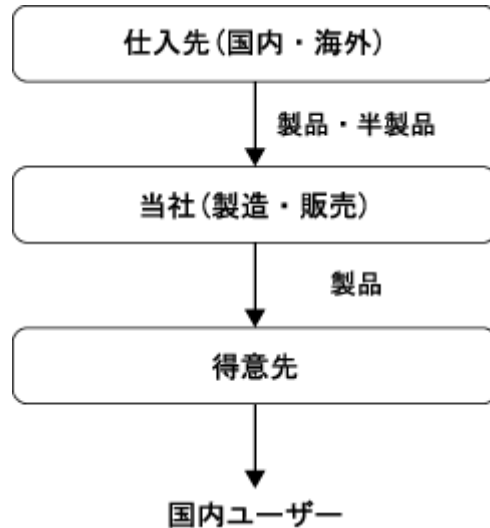
- 昭和10年5月 愛知県常滑市に西浦製陶株式会社を設立。(資本金 25千円)
- 昭和23年1月 本社工場にて衛生陶器の製造を始める。
- 昭和35年5月 愛知県常滑市に大野工場を新設。
- 昭和42年6月 東京都府中市に東京営業所を開設。  
7月 名古屋証券取引所市場第2部に上場。
- 昭和43年9月 大阪市西区に大阪営業所を開設。(昭和50年2月支店に昇格)
- 昭和45年4月 福岡市中央区に福岡事務所を開設。(昭和50年2月営業所に昇格)  
12月 東京都新宿区に東京営業所を移転し、府中市の旧東京営業所を配送センターとする。(昭和50年2月支店に昇格)
- 昭和47年1月 名古屋市中村区に名古屋営業所を開設。(昭和55年6月支店に昇格)
- 昭和51年1月 外装床陶板を商品化。
- 昭和54年1月 愛知陶管工業株式会社及び常磐西浦製陶株式会社を合併し、ジャニス工業株式会社と社名変更する。(資本金 682,500千円)  
東京支店を新宿区大久保に、大阪支店を北区天満橋に拡張移転し、仙台市太白区に仙台営業所を開設。
- 昭和62年2月 東京支店を新宿区高田馬場に拡張移転。  
8月 愛知県常滑市に久米工場を新設。
- 平成元年3月 決算期を11月25日から3月31日に変更。
- 平成6年2月 東京都内の府中配送センターを小金井配送センターに統合。  
10月 名古屋支店を名古屋市中区に移転。
- 平成7年7月 名古屋支店を本社に移転し、中部営業所とする。
- 平成8年8月 株式会社I N A X(現株式会社L I X I L)と業務提携。
- 平成9年7月 東京支店を小金井市に移転し、小金井配送センターと統合。
- 平成12年11月 大阪支店を大阪府吹田市に移転。
- 平成15年4月 大阪支店を大阪府東大阪市に移転。
- 平成17年2月 下水道用セラミックパイプ事業から撤退。  
東京支店・中部支店・大阪支店を廃止し、東日本支店と西日本支店に組織変更。
- 平成19年3月 大曾工場を閉鎖し、景観材事業の生産活動を中止。
- 平成21年11月 東日本支店を新宿区西早稲田へ移転し、ショールームを併設。
- 平成25年1月 西日本支店にショールームを併設。
- 平成25年3月 上海にショールームを開設。

### 3 【事業の内容】

当社は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであります。

自社の生産能力を超える部分については、国内や海外の仕入先に生産委託し、製品の仕入を行っています。またOEM先からは生産委託を受けています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

記載すべき重要な関係会社はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
189 (34)	37.3	13.4	4,465

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 セグメント情報に関連付けた従業員数は、当社の事業内容が、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合はジャニス工業労働組合と称し、平成26年3月31日現在組合員数は157名であり、上部団体には加盟していません。労使関係は結成以来、相互信頼を基盤として安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、金融・経済政策の効果により企業収益が緩やかに回復してきており、海外経済も先進国を中心に持ち直しの傾向が見られます。雇用情勢におきましても着実に回復してきており、企業の設備投資も増加し、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されます。一方で消費税増税前の駆け込み需要の反動による影響や今後の海外経済の動向によっては、わが国経済の景気を下振れさせるリスクを依然として抱えております。

当社関連業界におきましては、リーマンショック以降大幅に落ち込んでおりました新設住宅着工戸数の持ち直しが、明確になってきております。引続き復興による需要や所得・雇用の改善により堅調に推移していくものと思われます。

こうした状況の中、お客様にお役立ちできる『提案営業』を推進し、「フロントスリム」トイレを中心とした拡販に注力し、売上高の拡大を図ってまいりました。平成25年10月には当社第80期記念モデルであり独自技術「プール&フロー」の開発により節水性と空間性を両立させた「マイティクリン」を発売しました。また、特販事業部において、独自のリフォーム市場を創り上げ、新たな事業の柱となるよう取り組んでおります。従来より全社で取り組んでおりますコスト削減活動を強力に進めるとともに、『業績を尊重する精神』を全社員が常に意識し、製造原価低減を中心に収益率の向上に努めてまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は、5,013百万円（前年同期比296百万円増）、営業利益は、ブランド構築のために広告・宣伝活動を強化したことから販売費及び一般管理費が増加しましたが251百万円（前年同期比3百万円増）、経常利益は270百万円（前年同期比1百万円増）、当期純利益は233百万円（前年同期比12百万円増）となりました。

なお当社は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて31百万円増加し、621百万円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は、277百万円(前事業年度は370百万円の増加)となりました。主な内訳は、税引前当期純利益263百万円、減価償却費185百万円による資金の増加と、たな卸資産の増加60百万円、売上債権の増加58百万円、法人税等の支払額32百万円による資金の減少によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は、181百万円(前事業年度は240百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は、64百万円(前事業年度は55百万円の減少)となりました。主な内訳は、社債の償還による支出109百万円、配当金の支払額91百万円、短期借入金の純増減額60百万円、長期借入金の返済による支出39百万円、自己株式の取得による支出額31百万円による資金の減少と、長期借入れによる収入170百万円、社債の発行による収入98百万円による資金の増加によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
衛生機器事業	2,433,441	+7.3
合計	2,433,441	+7.3

- (注) 1 金額は製造原価によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
衛生機器事業	1,325,037	+14.9
合計	1,325,037	+14.9

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
衛生機器事業	5,013,388	+6.3
合計	5,013,388	+6.3

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
タカスタンダード(株)	1,186,946	25.2	1,264,445	25.2
(株)ハウステック	558,151	11.8	715,421	14.3

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

国内景気は、消費税増税による反動があるものの、各種政策の効果により企業収益は回復を続け、それに伴い雇用情勢・企業投資も増加し緩やかに回復していくものと思われます。しかし、海外の景気の動向によっては下振れするリスクを依然として抱えております。当社を取り巻く環境は、新設住宅着工戸数は底堅く推移していくと思われませんが、企業間競争の激化など、引続き厳しい状況が続くものと思われます。

このような厳しい市況環境の中、今後は、『需要を創造し、社会に広く認知されたJanisブランドの構築』を第3次中期経営計画のスローガンとし、衛生機器メーカーとしての特色を国内外問わず最大限に活用し、経営理念にある独創性と活力ある人材づくりを進め、お客様視点で高付加価値商品やサービスをご提供してまいります。

こうした課題に対処するため、以下の基本方針に社員一丸となって全力で取り組んでまいります。

『日本ブランド』の衛生機器メーカーとして、国内外の特色ある企業とのコラボレーションを推進し、リフォーム事業など事業基盤の拡大を図ってまいります。

巧水技術(水を巧みに扱う技術)で世界の頂点を目指し、『フロントスリム』トイレの更なる高付加価値化により、トイレ文化に貢献してまいります。

『世界一低コストの製造力』でお客様にお役立ちができる『提案営業』を推進し、社員一同『業績を尊重する精神』を貫き、継続的に業績を確保してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。なお、当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 経済状況

当社の営業収入は日本国内向けの売上によるものであることから、日本経済の影響を強く受けるものとなっております。具体的には、新設住宅着工戸数の影響を大きく受けております。従いまして、今後、新設住宅着工戸数が落ち込むようであれば、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 業界動向及び競合等について

衛生機器業界では、新しい競合先の台頭はあまり予想されないものの、既存競合先は海外生産及び海外からの安い商品の調達を進めており、価格競争が激化する可能性があります。また、競合先が革新的な新商品を開発し、当社取扱製品の急速な陳腐化、市場性の低下をまねく可能性があります。その場合、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) O E M顧客企業の業績への依存

当社は、売上の半分程度を得意先からの生産委託に依存しております。生産委託については、金額は定められておらず、今後、O E M生産額が減少する可能性があり、その場合、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 原材料・燃料等の価格変動による影響について

当社の生産活動にあたっては、陶器原料、樹脂原料、金具部品、軽油・灯油等の燃料、ダンボール等、種々の原材料を使用し、商品を生産しております。これら原材料・燃料等の価格変動に対しましては、生産効率化等で吸収を図っておりますが、市況が高騰し、予想を上回る原材料・燃料費の上昇が起こった場合には、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替相場等の変動による影響について

当社の製品には、海外から米ドル建てで仕入れているものが若干含まれているため、当社の経営成績に対して、円高は好影響をもたらす、円安は悪影響をもたらします。また、国内の商社等から円建てで調達している海外産の原材料や、燃料等についても、為替等の相場変動により仕入価格が上下する可能性があります。

(6) 製品の欠陥について

当社は、厳しい品質管理基準に基づいて各種の製品を製造しております。しかし、全ての製品について欠陥がなく、将来に回収、無償修理、補償等が発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険については保険加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。さらに、引続き当社がこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。従いまして、大規模な製品の欠陥が発生した場合、多額のコストの発生や、当社の評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害等による影響

当社の生産拠点は愛知県常滑市に集中しております。耐震工事等の必要な措置は講じておりますが、東海地震・東南海地震等の大規模災害が発生した場合、操業ができなくなる事態が考えられ、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

近年の行政、業界での課題でもある「省エネルギー商品の開発」に注力してきました。温水洗浄便座においては省電力化、便器においては節水化に向けた商品開発に取り組んで、80期秋には当社初の4.8L便器 マイティクリンを発売し、環境負荷低減に貢献する商品展開を進めてきました。

今後も引き続き省エネルギー商品を展開していく上で、水流体の挙動を流動解析から追求し、シンプルな構造と形状でさらなる便器性能を向上させます。また、温水洗浄便座においても省エネ性と快適性を満足する開発を継続します。さらに水栓については節水・節湯技術が進み、顧客ニーズとして強く求められており、弊社でも節水・節湯および高機能商品の技術開発に取り組んでまいります。

1. 節水トイレ

本来、洗浄水流の力を損なうことなく洗浄性能に最大限引出す便器形状を追い求め、一切の動力なしでローシレット4.8L節水トイレの開発に成功しました。また、電気を使わないロータンク方式により、停電時などの機能停止に対する脆弱性も克服し、かつ洗浄排出後さらに追い水を流して汚物を流しきるプール&フロー構造という他にない特長が備わったトイレの商品化に成功しました。

2. 温水洗浄便座の省エネルギー化

従来の温水洗浄便座は洗浄に使用する温水を本体内部の大きな温水タンクで常に保温していた為、使用しない間も電力を消費していました。当社では、これまでの温水洗浄便座の節電への取組としては、内蔵する温水タンクを小型化することで保温に使用する電力を削減して来ました。

これからの取組みは、常に温水を保温するのではなく、使用するときだけ使用する温水量のみを過熱して使用する様にし、無駄な電力をこれまで以上に削減できるように改善を進めてまいります。

3. CAE流動解析の応用

今まで節水トイレ開発で研究を進めてきたCAEを新たな技術開発への展開を試みる課題として、水栓、シャワーの高機能化としてマイクロパブルの開発に着手しました。水にマイクロパブルを添加させることで、油脂汚れの分散性が向上し、洗浄水の削減、洗剤使用量削減による環境負荷低減が期待できます。水道水圧でマイクロパブルを発生させる形状をCAE（流動解析）にて最適形状を追求してまいります。

当事業年度の研究開発費の総額は、125,723千円であります。

なお当社は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであります。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や合理的な方法等で処理しておりますが、引当金や資産の陳腐化等による評価減につきましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、財政状態及び経営成績に影響を与える見積り額にて計上しております。なお、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と見積り額が異なる場合があります。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績の概要は、前記「1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。そのポイントは次のとおりであります。

売上高につきましては、既存の得意先への売上が増加した結果、5,013百万円となり前年同期比296百万円(6.3%)増加しました。

営業利益につきましては、251百万円となり前年同期比3百万円増加し、経常利益につきましては、270百万円となり前年同期比1百万円増加しました。売上高は堅調に増加しましたが、ブランド構築のために広告・宣伝活動を強化したことから営業利益・経常利益とも微増となりました。

当期純利益につきましては、233百万円となり前年同期比12百万円増加しました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金の状況は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度の370百万円の収入に対して、277百万円の収入となりました。主な要因は、税引前当期純利益263百万円、減価償却費185百万円による資産の増加と、たな卸資産の増加60百万、売上債権の増加58百万円、法人税等の支払額32百万円による資金の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度の240百万円の支出に対して、181百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度の55百万円の支出に対して、64百万円の支出となりました。主な内訳は、社債の償還による支出109百万円、配当金の支払額91百万円、短期借入金の純増減額60百万円、長期借入金の返済による支出39百万円、自己株式の取得による支出額31百万円による資金の減少と、長期借入れによる収入170百万円、社債の発行による収入98百万円による資金の増加によるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べて31百万円増加し、当事業年度末には621百万円となりました。

なお、財務状況に関する主要指標の推移は次のとおりであります。

	22 / 3 期	23 / 3 期	24 / 3 期	25 / 3 期	26 / 3 期
自己資本比率(%)	37.2	48.0	50.0	53.2	53.7
時価ベースの自己資本比率(%)	22.4	43.3	50.5	60.6	55.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.7	1.3	1.7	1.3	2.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	10.9	20.0	58.8	102.8	107.9

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
2. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。
3. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

衛生機器事業は新設住宅着工戸数の影響を大きく受けております。従いまして、今後、新設住宅着工戸数が落ち込むようであれば、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。また、衛生機器業界では、新しい競合先の台頭はあまり予想されないものの、既存競合先は海外生産及び海外から安い商品の調達を進めており、価格競争が激化する可能性があります。

(5) 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、消費税増税前の駆け込み需要に伴う反動があるものの、緩やかに回復していくものと思われまます。企業収益の回復に伴い、雇用情勢の改善、設備投資の増加もしていくものと思われまます。しかし海外の景気の動向によっては下振れするリスクを依然として抱えております。当社を取り巻く事業環境としましても、新設住宅着工戸数は底堅く推移していくものと思われまますが、企業間競争の激化など、厳しい状況が続くものと思われまます。

このような厳しい状況に対応するため、当社は、営業面では、お客様にお役立ちできる『戦略的需要創造型提案営業』を推進し、Janisブランドを構築してまいります。また、新商品の投入によりOEM販売先の売上を確保し、揺るがない売上げ基盤の安定化を図ります。そして特販事業部により独自のリフォーム市場を創り上げ、新たな事業の柱としていきます。

生産面では、省人・省力・高付加価値の『モノづくり』を推進し、生産設備の増強と海外調達を拡張して、お客様のご要望にお答えしてまいります。また未来思考で素材・機能・意匠・製法などを追求し、今までにない価値ある挑戦的な商品を作り出してまいります。

これらの対策を実施しながら、大手にはできない商品・サービスを提供することにより、当社の企業価値を高め、将来の景気に左右されることのない、継続的かつ安定的な収益を確保できる事業体制を整えていく所存であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等については、生産の効率化、省力化、歩留まり向上などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資の総額は144,473千円であり、本社工場の衛生陶器製造設備を中心とする投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び本社工場 (愛知県常滑市)	衛生機器事業	統括業務施設 衛生陶器製造設備	275,512	262,608	927,517 (20,325) [7,273]	20,549	1,486,187	141 (18)
大野工場 (愛知県常滑市)	衛生機器事業	洗面化粧台製造・ 付属器具製造給水 栓製造設備	50,381	4,072	239,988 (8,030) [2,914]	18,905	313,348	23 (15)
久米工場 (愛知県常滑市)	衛生機器事業	衛生機器付属部品 製造設備	30,790	7,317	209,921 (11,521)	3,414	251,444	8 (1)
東日本支店 (東京都新宿区)	衛生機器事業	販売設備						9
西日本支店 (大阪府東大阪市)	衛生機器事業	販売設備						5
東北営業所 (仙台市太白区)	衛生機器事業	販売設備			[660]			2
九州営業所 (福岡県朝倉市)	衛生機器事業	販売設備						1
投資不動産 (愛知県常滑市)			28,401		145,692 (993) 993		174,093	
その他 (愛知県常滑市)			11,932		85,120 (2,645) 739	17	97,069	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお金額には、消費税等を含めておりません。

- 2 上記中 [ 外書 ] は、賃借設備の借用㎡数であります。  
土地の賃借先は、早川産業(有)(2,195㎡)他9件であります。
- 3 上記中 外書 は、賃貸設備の貸与㎡数であります。
- 4 事業所名欄その他は、社員寮等であります。
- 5 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,000,000
計	73,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,167,715	19,167,715	名古屋証券取引所 (市場第2部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	19,167,715	19,167,715		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権

平成25年7月16日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	77(注)1	77(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000(注)2	77,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成25年8月2日～ 平成55年8月1日	平成25年8月2日～ 平成55年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120 資本組入額 60(注)3	発行価格 120 資本組入額 60(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができるものとする。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行なう場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5 を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
  - (1)交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - (3)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(注)2」に準じて決定する。
  - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。  
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5)新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「(注)3」に準じて決定する。
  - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8)新株予約権の取得条項  
以下のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9)その他の新株予約権の行使の条件  
上記「(注)4」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日(注)		19,167,715		1,000,000	150,000	100,000

(注) 平成22年6月25日開催の第76期定時株主総会において、資本準備金を150百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えることを決議しております。なお効力発生日は、平成22年6月30日であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	8	55	1		1,084	1,153	
所有株式数 (単元)		2,210	15	5,288	300		11,274	19,087	80,715
所有株式数 の割合(%)		11.58	0.08	27.70	1.57		59.07	100.00	

(注) 自己株式782,730株は「個人その他」に782単元、「単元未満株式の状況」に730株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
タカラスタングード株式会社	大阪府大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号	2,801	14.61
ジャニス工業取引先持株会	愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地	1,609	8.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	910	4.74
株式会社LIXIL	東京都江東区大島2丁目1-1	900	4.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	585	3.05
伊奈輝三	愛知県常滑市	575	2.99
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	500	2.60
伊奈喜代	愛知県常滑市	405	2.11
株式会社木村技研	東京都世田谷区上用賀4丁目9-19	364	1.89
ジャニス工業従業員持株会	愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地	342	1.78
計		8,991	46.90

(注) 上記のほか当社保有の自己株式782千株(4.08%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 782,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,305,000	18,305	
単元未満株式	普通株式 80,715		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	19,167,715		
総株主の議決権		18,305	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式730株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジャニス工業株式会社	愛知県常滑市唐崎町 2丁目88番地	782,000		782,000	4.07
計		782,000		782,000	4.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成25年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

平成25年7月16日開催の取締役会において、当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議し、平成25年8月1日付で発行しました。

決議年月日	平成25年7月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名(社外取締役を除く。)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年7月11日)での決議状況 (取得期間平成25年7月12日～平成25年7月12日)	100,000	14,500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	96,000	13,920,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,000	580,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.0	4.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	4.0	4.0

(注) 自己株式の取得方法は、名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引(N-NET3)による買付であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年8月9日)での決議状況 (取得期間平成25年8月9日～平成26年2月28日)	200,000	32,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	116,000	17,349,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	84,000	14,651,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	42.0	45.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	42.0	45.8

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,372	197,675
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。



(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式			130,000	19,240,000
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	782,730		652,730	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様への利益還元を経営の重要な施策の一つとして位置付けており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社では、期末配当金として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。当事業年度におきましては、1株当たり3円の配当を実施いたします。

なお、次期の配当金につきましては1株あたり3円の配当を予想いたしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年5月13日 取締役会決議	55,154	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	72	117	128	161	160
最低(円)	39	55	85	110	135

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	160	154	150	156	155	155
最低(円)	143	145	135	143	143	144

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山 川 芳 範	昭和28年10月4日	昭和53年4月 平成12年1月 平成13年12月 平成17年3月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 景観営業部長 建材営業部長 生産部長 取締役就任 取締役社長就任(現任)	(注)2	330
取締役	特販事業部長 兼 商品開発部 長	杉 江 泰 紀	昭和29年4月19日	昭和54年5月 平成17年3月 平成18年11月 平成19年6月 平成21年3月 平成24年3月 平成26年3月	当社入社 営業開発部長 東日本支店長 取締役就任(現任) 生産部長 特販事業部長 特販事業部長 兼 商品開発部長 (現任)	(注)2	207
取締役	営業部長	谷 口 敏 彦	昭和29年9月27日	昭和54年4月 平成15年3月 平成17年3月 平成21年6月 平成21年6月	当社入社 大阪支店長 西日本支店長 取締役就任(現任) 営業部長(現任)	(注)2	53
取締役	生産部長	宇 野 正 敏	昭和31年6月20日	昭和55年4月 平成14年7月 平成15年2月 平成16年1月 平成18年7月 平成24年3月 平成24年6月	当社入社 生産部長 生産技術部長 社長室長 衛陶工場長 生産部長(現任) 取締役就任(現任)	(注)2	30
取締役	経営管理部長	富 本 和 伸	昭和42年5月23日	平成3年4月 平成16年1月 平成18年11月 平成20年3月 平成24年6月	当社入社 営業統括室長 事業推進室長 経営管理部長(現任) 取締役就任(現任)	(注)2	23
監査役 (常勤)		水 野 修	昭和30年4月5日	昭和53年4月 平成18年11月 平成20年3月 平成22年6月	当社入社 当社生産部品質保証課長 当社生産部生産技術課長 常勤監査役就任(現任)	(注)3	20
監査役		森 田 雅 也	昭和35年2月5日	昭和62年11月 平成3年4月 平成5年8月 平成15年6月 平成16年4月	税理士登録 公認会計士登録 森田会計事務所(現ライト税理士 法人)入所 監査役就任(現任) 税理士法人森田会計パートナーズ (現ライト税理士法人)代表社員就 任(現任)	(注)3	34
監査役		水 野 吉 博	昭和53年8月16日	平成17年10月 平成17年10月 平成25年6月	弁護士登録 後藤・太田・立岡法律事務所入所 監査役就任(現任)	(注)3	
計							697

- (注) 1 監査役森田雅也氏及び水野吉博氏は、社外監査役であります。  
 2 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
中 村 勝 己	昭和36年8月30日	平成元年4月 平成元年4月	弁護士登録 後藤・太田・立岡法律事務所入所	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、永続的に存在し発展できる会社をめざし、企業価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本として、経営の透明性を高めるとともに、少数精鋭による公正かつ迅速な意思決定に努めるべく、諸施策に取り組んでおります。

#### 企業統治の体制の概要

##### イ 会社の機関の内容

当社の主な機関は、取締役会・監査役会・経営委員会があります。当社では、従来の取締役と監査役という枠組みの中で、監督と執行の分離を進めていく体制をとっております。現在の取締役の人数は、迅速かつ正確な情報把握と意思決定が可能な5名(社外取締役は0名)の少数精鋭とするとともに、任期を1年とし、緊張感と機動性を持って任務を遂行しております。取締役会については、経営に関する重要事項の意思決定をするとともに、各取締役の業務執行を監督する機関として位置付けております。当事業年度における取締役会の開催は10回、平均出席率は取締役100.0%、監査役100.0%となっております。また、変化する経営環境により迅速に対応するため、全取締役及び全部長で構成する経営委員会を開催し、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、経営戦略の策定、リスク対策等について幅広く議論した上で、必要に応じて取締役会に付議しております。当事業年度における経営委員会の開催は24回となっております。

当社は、平成18年6月29日開催の第72期定時株主総会における定款変更議案の決議により、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。

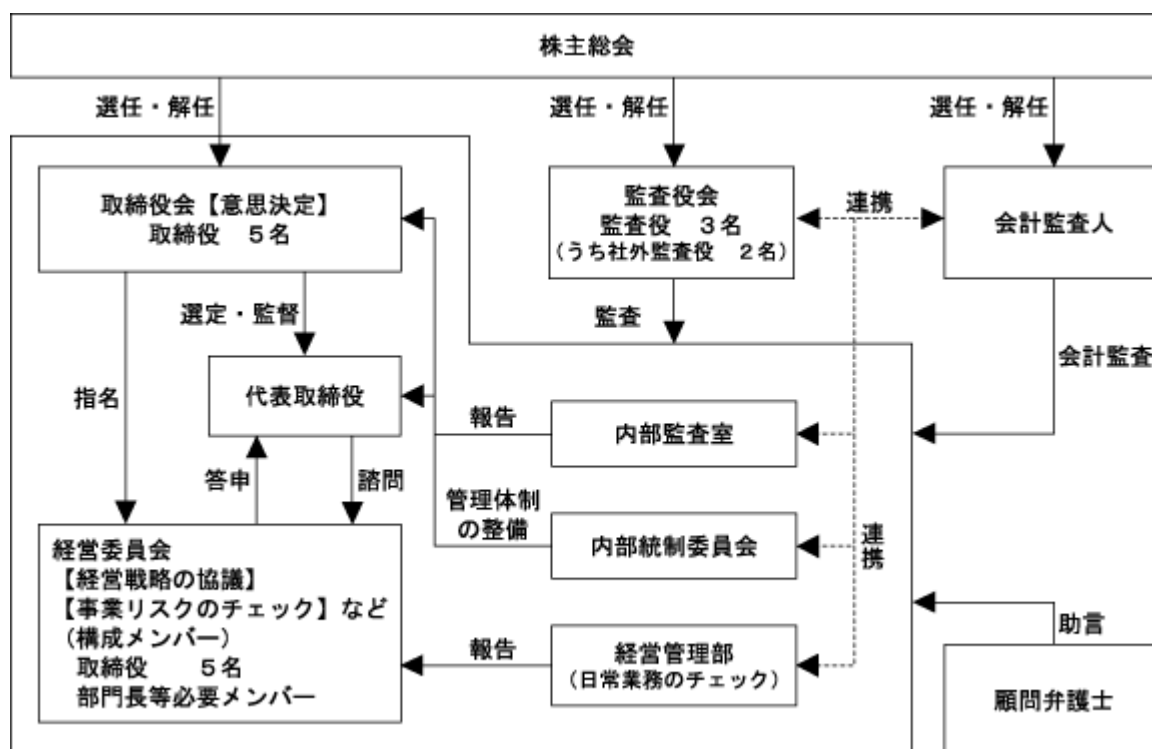
社外監査役とは、当該定款に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

##### ロ 内部統制システムの整備の状況

当社では、事業活動全般にわたり生じ得るさまざまなリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析や、その対応策の検討を行い、必要に応じて経営委員会、取締役会において審議を行っております。具体的には、新製品の開発、新事業・新市場への進出、工場の設備投資、業務提携等の経営戦略、地震対策等のあらゆるリスクを幅広く議論しております。また、経営管理部にて各部門の業務執行状況のチェックを実施するとともに、法的問題については、顧問弁護士から適時アドバイス、バックアップを頂いております。

また、内部統制委員会を設置し、取締役を責任者として、各部門の代表者で構成されております。会社が抱えるリスク全般についての管理体制を強化し、今後もガバナンス体制を一層充実させてまいります。

八 会社の機関・内部統制の関係を図示すると以下のようになります。



#### 内部監査・監査役監査

当社の監査役は3名で、うち2名が社外監査役、残る1名が社内出身の常勤監査役です。社外監査役2名のうち1名は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、もう1名は弁護士であり企業法務に精通しております。当事業年度においては、監査役会は10回開催され、監査役の出席率は96.7%です。監査役の監査活動は、取締役会への出席、各種会議への出席、本社・工場・営業所等の往査、代表取締役との意見交換、会計監査人からの監査計画報告及び会計監査結果報告等となっております。また、会計監査人・内部監査室とは必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しています。

当社は、社長直属の内部監査室を設置しております。内部監査室は、会社の財産及び業務を適正に把握し、不正・誤謬の発生を防止するとともに、経営の合理化ならびに能率の増進を目的としております。当期末現在の内部監査室人員は1名であります。内部監査室は、定期監査または必要に応じて実施する臨時監査により、会計、業務、諸規則や法律の遵守性に関する監査を実施しております。内部監査の結果は、社長・取締役会に報告され、被監査部署の責任者から、改善策の実施状況についての報告を受けるフォローアップ監査を実施しております。また、監査役及び会計監査人との間で意見交換を行なうことによって、内部監査の効率性、合理性に努めております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を期待し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして選任しております。

当社の社外監査役は2名であり、内部監査室・常勤監査役及び会計監査人と情報交換・意見交換を行い監査の実効性と効率性に努めております。

社外監査役の森田雅也氏は、これまで培ってきた公認会計士及び税理士としての専門的な知識・経験等あり、当社の監査業務に活かしていただけると判断しております。なお、当社と同氏の間には、同氏が当社株式の0.17%を保有する資本的関係がありますが、人的関係又は取引関係等の利害関係はありません。同氏は、ライト税理士法人の代表社員であります。当社とライト税理士法人の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役の水野吉博氏は、これまで弁護士として培われた法律知識を、当社の監査業務に活かしていただけると判断しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係等の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、当社の社外監査役2名は独立性が高く、かつ豊富なバックグラウンド・知識・経験を有しており、業務執行の最高決定機関である取締役会に出席していることから、経営の監視機能の面ではチェック体制は整っていると考えております。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	53,503	44,340	9,163			5
監査役 (社外監査役を除く。)	9,770	9,770				1
社外役員	6,683	6,683				3

ロ 役員区分ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会の決議による報酬限度額内で、取締役会で決定された内規に基づき、取締役については社長が決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 13銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 153,161千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大林通商(株)	110,000	37,656	取引関係の強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	59,800	33,368	円滑な金融取引の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,300	16,232	円滑な金融取引の維持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	24,000	10,632	円滑な金融取引の維持
タカラスタンダード(株)	8,756.305	6,313	取引関係の強化の為

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大林通商(株)	110,000	42,912	取引関係の強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	59,800	33,906	円滑な金融取引の維持
美濃窯業(株)	140,000	29,540	取引関係の強化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,300	18,958	円滑な金融取引の維持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	24,000	11,184	円滑な金融取引の維持
タカラスタンダード(株)	10,478.520	8,288	取引関係の強化の為

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任 あずさ監査法人を起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はなく、また、同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：宮本正司氏、久野誠一氏

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他7名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

**取締役の定数**

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。

**取締役選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

**株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項**

当社は、以下の項目について、株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款で定めております。

- イ 取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨  
 (職務の遂行にあたり、期待される役割及び機能を十分に発揮できるようにするため)
- ロ 監査役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨  
 (職務の遂行にあたり、期待される役割及び機能を十分に発揮できるようにするため)
- ハ 剰余金の配当等ができる旨  
 (機動的な配当政策を実施することにより、株主の期待に応えるようにするため)

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000		18,800	
計	18,000		18,800	

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。



1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	590,283	621,787
受取手形	5 547,381	488,223
売掛金	560,450	673,479
電子記録債権	9,535	13,958
製品	301,150	358,257
仕掛品	47,692	53,085
原材料及び貯蔵品	87,176	84,969
前渡金	545	606
前払費用	10,205	9,416
その他	10,878	15,704
流動資産合計	2,165,299	2,319,488
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 3 374,070	1, 3 348,768
構築物（純額）	3 23,480	3 19,847
機械及び装置（純額）	3 300,126	3 273,953
車両運搬具（純額）	3 57	3 45
工具、器具及び備品（純額）	3 32,679	3 42,886
土地	1, 2 1,462,548	1, 2 1,462,548
建設仮勘定	5,008	19,346
有形固定資産合計	2,197,970	2,167,396
投資その他の資産		
投資有価証券	112,574	153,161
出資金	120	120
破産更生債権等	14,160	
長期前払費用	227	6,483
差入保証金	37,952	37,534
投資不動産（純額）	1, 4 176,007	1, 4 174,093
その他	16,700	8,100
貸倒引当金	25,260	2,500
投資その他の資産合計	332,483	376,993
固定資産合計	2,530,454	2,544,389
資産合計	4,695,753	4,863,878

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	5 448,009	432,400
買掛金	174,581	218,994
短期借入金	1 160,000	1 100,000
1年内返済予定の長期借入金	39,960	73,880
1年内償還予定の社債	93,400	30,000
未払金	80,698	53,736
未払費用	33,550	43,374
未払法人税等	24,966	23,867
未払消費税等	17,568	15,793
前受金	3,948	4,060
預り金	18,430	9,965
設備関係支払手形	21,831	14,240
賞与引当金	71,701	71,980
その他	0	13
<b>流動負債合計</b>	<b>1,188,648</b>	<b>1,092,307</b>
<b>固定負債</b>		
社債	26,500	80,000
長期借入金	127,970	224,090
繰延税金負債	6,315	8,679
再評価に係る繰延税金負債	2 394,107	2 394,107
退職給付引当金	282,472	309,024
資産除去債務	10,204	10,435
長期未払金	4,060	4,060
長期預り保証金	1 159,390	1 120,138
<b>固定負債合計</b>	<b>1,011,020</b>	<b>1,150,535</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,199,669</b>	<b>2,242,843</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,000	1,000,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	60,267	60,267
<b>資本剰余金合計</b>	<b>160,267</b>	<b>160,267</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	7,359	16,659
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	652,494	783,336
<b>利益剰余金合計</b>	<b>659,854</b>	<b>799,995</b>
自己株式	47,999	79,466
<b>株主資本合計</b>	<b>1,772,122</b>	<b>1,880,796</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	32,713	39,825
土地再評価差額金	2 691,248	2 691,248
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>723,962</b>	<b>731,074</b>
<b>新株予約権</b>		<b>9,163</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,496,084</b>	<b>2,621,034</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,695,753</b>	<b>4,863,878</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	4,716,689	5,013,388
売上原価		
製品期首たな卸高	344,607	301,150
当期製品製造原価	5 2,268,847	5 2,433,441
当期製品仕入高	1,153,464	1,325,037
合計	3,766,919	4,059,630
他勘定振替高	1 1,066	1 2,488
製品期末たな卸高	301,150	358,257
売上原価合計	3,464,701	3,698,884
売上総利益	1,251,987	1,314,504
販売費及び一般管理費		
販売費	1, 2 762,461	1, 2 723,941
一般管理費	1, 2, 5 241,404	1, 2, 5 338,647
販売費及び一般管理費合計	1,003,865	1,062,589
営業利益	248,121	251,914
営業外収益		
受取利息	150	86
受取配当金	1,591	2,810
受取賃貸料	47,313	47,267
その他	9,177	9,987
営業外収益合計	58,232	60,152
営業外費用		
支払利息	2,999	2,277
社債利息	1,115	642
売上割引	22,369	25,796
その他	11,187	12,672
営業外費用合計	37,672	41,389
経常利益	268,682	270,676
特別利益		
固定資産売却益	-	3 348
特別利益合計	-	348
特別損失		
固定資産除売却損	4 26,028	4 1,448
減損損失	-	6 5,451
その他	-	650
特別損失合計	26,028	7,549
税引前当期純利益	242,653	263,475
法人税、住民税及び事業税	21,857	30,428
法人税等調整額	86	86
法人税等合計	21,771	30,342
当期純利益	220,881	233,133

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費	2	974,113	42.4	1,103,475	44.5
労務費		875,083	38.1	889,400	35.8
経費		449,043	19.5	487,865	19.7
当期製造費用		2,298,241	100.0	2,480,741	100.0
期首仕掛品たな卸高		50,235		47,692	
合計		2,348,476		2,528,434	
他勘定振替高	3	31,937		41,906	
期末仕掛品たな卸高		47,692		53,085	
当期製品製造原価		2,268,847		2,433,441	

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)												
<p>1. 原価計算の方法 製造部門・・・標準原価計算を採用した部門別、 工程別の総合原価計算を実施して おり期末において、原価差額を調 整して実際原価に修正していま す。</p> <p>2. 労務費の内には、賞与引当金繰入額43,473千円 を含んでいます。</p> <p>3. 他勘定振替高の内容は、次のとおりでありま す。</p> <table> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>32,585千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>648千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>31,937千円</td> </tr> </table>	建設仮勘定	32,585千円	その他	648千円	計	31,937千円	<p>1. 原価計算の方法 同左</p> <p>2. 労務費の内には、賞与引当金繰入額42,207千円 を含んでいます。</p> <p>3. 他勘定振替高の内容は、次のとおりでありま す。</p> <table> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>42,803千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>896千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41,906千円</td> </tr> </table>	建設仮勘定	42,803千円	その他	896千円	計	41,906千円
建設仮勘定	32,585千円												
その他	648千円												
計	31,937千円												
建設仮勘定	42,803千円												
その他	896千円												
計	41,906千円												

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000,000	100,000	49,997	149,997	3,693	471,940	475,633
当期変動額							
剰余金の配当						36,661	36,661
当期純利益						220,881	220,881
利益準備金の積立					3,666	3,666	
自己株式の取得							
自己株式の処分			10,270	10,270			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			10,270	10,270	3,666	180,554	184,220
当期末残高	1,000,000	100,000	60,267	160,267	7,359	652,494	659,854

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	67,518	1,558,113	16,902	691,248	708,151		2,266,264
当期変動額							
剰余金の配当		36,661					36,661
当期純利益		220,881					220,881
利益準備金の積立							
自己株式の取得	4,711	4,711					4,711
自己株式の処分	24,229	34,500					34,500
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			15,811		15,811		15,811
当期変動額合計	19,518	214,008	15,811		15,811		229,820
当期末残高	47,999	1,772,122	32,713	691,248	723,962		2,496,084

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000,000	100,000	60,267	160,267	7,359	652,494	659,854
当期変動額							
剰余金の配当						92,991	92,991
当期純利益						233,133	233,133
利益準備金の積立					9,299	9,299	
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					9,299	130,842	140,141
当期末残高	1,000,000	100,000	60,267	160,267	16,659	783,336	799,995

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	47,999	1,772,122	32,713	691,248	723,962		2,496,084
当期変動額							
剰余金の配当		92,991					92,991
当期純利益		233,133					233,133
利益準備金の積立							
自己株式の取得	31,466	31,466					31,466
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			7,111		7,111	9,163	16,274
当期変動額合計	31,466	108,674	7,111		7,111	9,163	124,949
当期末残高	79,466	1,880,796	39,825	691,248	731,074	9,163	2,621,034

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	242,653	263,475
減価償却費	158,298	185,119
減損損失	-	5,451
株式報酬費用	-	9,163
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	3,911	22,760
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	9,946	278
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	22,067	26,552
受取利息及び受取配当金	1,741	2,896
受取賃貸料	47,313	47,267
支払利息	2,999	2,277
社債利息	1,115	642
固定資産除売却損益 ( は益 )	26,028	1,448
売上債権の増減額 ( は増加 )	52,520	58,294
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	39,201	60,292
仕入債務の増減額 ( は減少 )	9,042	28,804
破産更生債権等の増減額 ( は増加 )	-	14,160
その他	13,113	82,695
小計	418,981	263,165
利息及び配当金の受取額	1,594	2,822
賃貸料の受取額	47,313	47,267
利息の支払額	3,604	2,576
法人税等の支払額	7,148	32,716
役員退職慰労金の支払額	86,410	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	370,726	277,963
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	196,891	151,210
その他	43,914	30,533
投資活動によるキャッシュ・フロー	240,806	181,744
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	10,000	60,000
長期借入れによる収入	100,000	170,000
長期借入金の返済による支出	75,220	39,960
社債の発行による収入	-	98,520
社債の償還による支出	83,400	109,900
自己株式の取得による支出	4,711	31,466
自己株式の処分による収入	34,500	-
配当金の支払額	36,231	91,908
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,062	64,714
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	74,857	31,504
現金及び現金同等物の期首残高	515,425	590,283
現金及び現金同等物の期末残高	1 590,283	1 621,787

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品、貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 7～50年

機械装置 8～9年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。



## 5 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込金額のうち当期の負担額を計上しております。

### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である8年による按分額を発生翌期より費用処理しています。

## 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び当座預金、普通預金等の3ヶ月以内に引き出し可能な預金からなっています。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しています。

### (未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

### (1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

### (2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

### (表示方法の変更)

・財務諸表等規則様式第十一号(記載上の注意6)により、財務諸表等規則第121条第1項2号に定める有形固定資産明細表において、特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正を行った際に生じた再評価差額等は、これまでの、増減があった場合に記載する「当期増加額」又は「当期減少額」の欄のほか、期首又は期末の残高について「当期首残高」又は「当期末残高」の欄に内書(括弧書)する方法に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条に定める第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 有形固定資産		
(イ)建物	331,562千円	321,660千円
土地	1,202,534千円	1,202,534千円
計	1,534,096千円	1,524,195千円
(ロ)工場財団		
建物	29,966千円	27,108千円
土地	209,921千円	209,921千円
計	239,888千円	237,029千円
(2) 投資不動産	176,007千円	174,093千円
上記(1)(2)の担保に対応する債務		
短期借入金	80,000千円	50,000千円
長期預り保証金	12,000千円	12,000千円

## 2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

## ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産課税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によって算出しております。

## ・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	562,441千円	572,259千円

## 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	4,194,551千円	4,361,677千円

## 4 投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	81,193千円	83,107千円

## 5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	72,263千円	千円
支払手形	58,834千円	千円

## 6 偶発債務

### 重要な係争事件

当社他1社は、平成25年5月23日付で、土地売買契約の買主である株式会社TRY & TRUSTから、本件土地地下に大量の陶器片等が混入していること、または混入しているおそれがあることを説明・告知すべき信義則上の義務があるにも関わらず、これを怠ったとして損害賠償請求訴訟（損害賠償請求額271,078千円）の提起を受けました。当社は原告の主張を認めておらず、本件裁判において当社の正当性を主張していく考えであります。

当社他1社は、平成26年3月7日付で、人材派遣会社に雇用されていた派遣労働者から、当社派遣中の就労場所で労災事故に遭ったことにより、不法行為又は安全配慮義務違反に基づく損害賠償請求訴訟（損害賠償請求額16,098千円）の提起を受けました。当社は原告の主張を認めておらず、本件裁判において当社の正当性を主張していく考えであります。

## 7 コミットメントライン契約

当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、㈱三菱東京UFJ銀行と融資限度額を決めたコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当事業年度末における借入実行残高はありません。

上記のコミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されておりますが、これに抵触した場合でも、借入先の要求がない限り、従来通りの条件により借入金を返済することができます。

各事業年度の決算期及び中間決算期のいずれかの末日における貸借対照表に示される純資産の部の金額について、平成21年3月期の決算期の末日における貸借対照表における純資産額(1,900,993千円)の80%の金額未満となった場合。

合併、事業譲渡又はその他の事情により業務内容又は資本構成に大幅な変更が生じるような場合。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	500,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費	1,066千円	2,488千円

2 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額

(1) 販売費

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
荷造発送費	148,210千円	162,233千円
給料及び諸手当	262,855千円	229,638千円
賞与引当金繰入額	23,738千円	20,023千円
退職給付費用	17,016千円	16,481千円
賃借料	49,325千円	51,296千円
減価償却費	8,683千円	6,691千円
旅費交通費	52,169千円	47,684千円
外注人件費	12,217千円	18,827千円

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び諸手当	57,521千円	56,327千円
賞与引当金繰入額	4,490千円	4,845千円
役員報酬	68,565千円	60,793千円
退職給付費用	2,704千円	3,193千円
賃借料	7,613千円	7,594千円
減価償却費	3,882千円	3,470千円

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	千円	348千円

4 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	1,234千円	千円
機械及び装置	1,285千円	620千円
工具、器具及び備品	240千円	109千円
建設仮勘定	4,231千円	689千円
撤去費用	19,036千円	28千円
計	26,028千円	1,448千円

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	129,612千円	125,723千円

6 減損損失

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東北営業所	事務所	建物	5,426
		構築物	24

当社は、減損損失の算定にあたって、衛生機器事業に関連する工場を一体としてグルーピングしております。投資不動産・遊休不動産については、物件ごとにグルーピングしております。

事務所については、建物が老朽化してきており、また将来的な売上拡大と売上基盤の安定化を目的とし移転を視野に入れているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産については正味売却価額を零として評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,167,715			19,167,715

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	836,928	32,430	300,000	569,358

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成25年1月28日の取締役会の決議による自己株式の取得による増加 30,000株

単元未満株式の買取りによる増加 2,430株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

平成24年11月27日の取締役会の決議による第三者割当による自己株式の処分による減少 300,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	36,661	2	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	92,991	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（注）1株当たり配当額5円は、普通配当2円と第80期記念配当3円であります。

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,167,715			19,167,715

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	569,358	213,372		782,730

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成25年 7月11日の取締役会の決議による自己株式の取得による増加 96,000株

平成25年 8月 9日の取締役会の決議による自己株式の取得による増加 116,000株

単元未満株式の買取りによる増加 1,372株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						9,163
合計						9,163

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月13日 取締役会	普通株式	92,991	5	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(注) 1株当たり配当額 5円は、普通配当 2円と第80期記念配当 3円であります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	55,154	3	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
現金及び預金	590,283千円	621,787千円
現金及び現金同等物	590,283千円	621,787千円

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)において、該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な投資は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、与信管理規程に沿って相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握しリスク低減を図っております。また投資有価証券は主として取引先銀行の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが翌月現金又は支払手形にて支払っております。支払手形は、4.5ヵ月の支払期日です。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	590,283	590,283	
(2) 受取手形	547,381	547,381	
(3) 売掛金	560,450	560,450	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	104,203	104,203	
資産合計	1,802,318	1,802,318	
(5) 支払手形	469,841	469,841	
(6) 買掛金	174,581	174,581	
(7) 短期借入金	160,000	160,000	
(8) 社債	119,900	119,900	
(9) 長期借入金	167,930	167,930	
(10) 長期預り保証金	159,390	159,390	
負債合計	1,251,643	1,251,643	

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	621,787	621,787	
(2) 受取手形	488,223	488,223	
(3) 売掛金	673,479	673,479	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	144,790	144,790	
資産合計	1,928,280	1,928,280	
(5) 支払手形	446,641	446,641	
(6) 買掛金	218,994	218,994	
(7) 短期借入金	100,000	100,000	
(8) 社債	110,000	110,000	
(9) 長期借入金	297,970	298,503	533
(10) 長期預り保証金	120,138	120,138	
負債合計	1,293,743	1,294,277	533

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形、(6) 買掛金、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、合理的と考えられる割引率を用いて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	8,371	8,371

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券  
 其他有価証券」に含めておりません。



(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	590,283				
受取手形	547,381				
売掛金	560,450				
合計	1,698,115				

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	621,787				
受取手形	488,223				
売掛金	673,479				
合計	1,783,490				

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	160,000				
社債	93,400	26,500			
長期借入金	39,960	39,960	39,960	38,090	9,960
合計	293,360	66,460	39,960	38,090	9,960

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	100,000				
社債	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000
長期借入金	73,880	73,880	72,010	43,880	34,320
合計	203,880	93,880	92,010	63,880	54,320

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	104,203	67,438	36,764
	株式			
合計		104,203	67,438	36,764

当事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	115,250	68,748	46,502
	株式	29,540	29,716	176
合計		144,790	98,464	46,325

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

単位(千円)

(1) 退職給付債務	329,775
(2) 会計基準変更時差異の未処理額	23,175
(3) 未認識数理計算上の差異	24,127
(4) 退職給付引当金	282,472

3 退職給付費用に関する事項

単位(千円)

(1) 勤務費用	14,685
(2) 利息費用	5,715
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額	11,587
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	36
(5) 退職給付費用	32,024
(6) その他	16,274

(注) (6)は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.0%

(3) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(4) 数理計算上の差異の処理年数

8年（各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法）

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	329,775	千円
勤務費用	25,649	"
利息費用	3,479	"
数理計算上の差異の発生額	4,827	"
退職給付の支払額	13,047	"
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>341,029</u>	<u>"</u>

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	25,649	千円
利息費用	3,479	"
数理計算上の差異の費用処理額	1,116	"
その他	11,587	"
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>39,600</u>	<u>"</u>

(3) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.0%

3 . 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、16,727千円でありました。

## (ストック・オプション等関係)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	千円	9,163千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成25年 7月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 77,000株
付与日	平成25年 8月 1日
権利確定条件	新株予約権者は、下記の新株予約権の行使期間において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年 8月 2日 至 平成55年 8月 1日

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

決議年月日	平成25年 7月16日
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	77,000
失効	
権利確定	
未確定残	77,000
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

## 単価情報

決議年月日	平成25年 7月16日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	119

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	52.15%
予想残存期間	(注) 2	15年
予想配当	(注) 3	2円
無リスク利率	(注) 4	1.29%

- (注) 1. 15年間(平成10年8月から平成25年8月)の株価実績に基づき算定しました。  
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。  
 3. 直近2期の1株当たり実績配当金によります。  
 4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利回りの平均値を採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
棚卸在庫否認額	14,549千円	17,454千円
賞与引当金繰入限度超過額	26,751千円	25,149千円
繰越欠損金	355,346千円	209,785千円
ゴルフ会員権評価損否認	3,913千円	908千円
退職給付引当金繰入限度超過額	98,695千円	107,973千円
役員退職慰労引当金否認額	1,514千円	1,418千円
有価証券評価損	17,138千円	17,138千円
減損損失	6,014千円	6,619千円
固定資産除却売却損否認	1,998千円	1,998千円
一括償却資産	1,025千円	809千円
貸倒引当金繰入限度超過額	3,302千円	千円
資産除去債務	3,565千円	3,646千円
その他	6,845千円	11,530千円
繰延税金資産小計	540,662千円	404,433千円
評価性引当金	540,662千円	404,433千円
繰延税金資産合計	千円	千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	4,050千円	6,500千円
資産除去債務	2,264千円	2,178千円
繰延税金負債合計	6,315千円	8,679千円
繰延税金負債の純額	6,315千円	8,679千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.3%	37.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.3%	3.5%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	2.9%	2.7%
評価性引当金の増減	12.1%	3.5%
繰越欠損金	22.8%	35.9%
税率変更による期末繰延税金資産 等の減額修正		1.4%
試験研究費等の税額控除		0.8%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	8.9%	11.5%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社工場建物に使用されている有害物質の除去義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数から25年と見積り、割引率は当該耐用年数に見合う国債の流通利回り(2.3%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
期首残高	9,978千円	10,204千円
時の経過による調整額	226千円	231千円
期末残高	10,204千円	10,435千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛知県常滑市に、賃貸用のオフィスビル(土地含む)を有しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、40,073千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用等は営業外費用に計上)であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、40,067千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用等は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	172,019	176,007
	期中増減額	3,988	1,914
	期末残高	176,007	174,093
期末時価		218,300	210,500

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 前事業年度の増減額は、建物増強工事5,880千円の増加と減価償却費1,891千円の減少によるものであります。

当事業年度の増減額は、減価償却費1,914千円の減少によるものであります。

3 時価の算定方法は、「不動産鑑定評価基準」に基づいた鑑定評価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当該事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

衛生機器の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
タカラスタンダード株式会社	1,186,946	衛生機器事業
株式会社ハウステック	558,151	衛生機器事業

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

衛生機器の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
タカラスタンド株式会社	1,264,445	衛生機器事業
株式会社ハウステック	715,421	衛生機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	タカラストンダード株式会社	大阪府大阪市城東区	26,356	総合住宅設備機器の製造販売	(被所有)直接14.0	衛生設備機器の販売と購入	トイレ商品の販売	1,186,946	売掛金	74,155
							鏡台等の購入	32,937	買掛金	3,299

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般取引条件と同様にまたは市場価格等を勘案し、交渉の上決定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	タカラストンダード株式会社	大阪府大阪市城東区	26,356	総合住宅設備機器の製造販売	(被所有)直接15.2	衛生設備機器の販売と購入	トイレ商品の販売	1,264,445	売掛金	117,290
							鏡台等の購入	37,060	買掛金	3,238

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般取引条件と同様にまたは市場価格等を勘案し、交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	134.21円	142.07円
1株当たり当期純利益金額	11.99円	12.60円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		12.55円

- (注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	220,881	233,133
普通株式に係る当期純利益(千円)	220,881	233,133
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式(株)	18,418,461	18,496,157
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		76,473
(うち新株予約権(株))		(76,473)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,496,084	2,621,034
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		9,163
(うち新株予約権(千円))		(9,163)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,496,084	2,611,871
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	18,598,357	18,384,985

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,399,201	5,814	5,426 [5,426]	1,399,589	1,050,821	25,690	348,768
構築物	126,915		24 [24]	126,890	107,043	3,608	19,847
機械及び装置	2,603,311	54,372	14,764	2,642,920	2,368,966	79,925	273,953
車両運搬具	8,362			8,362	8,316	11	45
工具、器具及び備品	787,175	84,286	2,045	869,416	826,529	73,968	42,886
土地	1,462,548 (957,089)			1,462,548 (957,089)			1,462,548 (957,089)
建設仮勘定	5,008	158,811	144,473	19,346			19,346
有形固定資産計	6,392,522 (957,089)	303,285	166,733 [5,451]	6,529,073 (957,089)	4,361,677	183,204	2,167,396 (957,089)
長期前払費用	227	6,815	560	6,483			6,483

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	本社及び本社工場	51,882千円
工具、器具及び備品	大野工場	44,529千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物、構築物	東北営業所	5,451千円
--------	-------	---------

3 土地及び有形固定資産計の当期首残高及び当期末残高欄における( )内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

4 当期減少額のうち[ ]内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	平成21年 9月30日	30,000	10,000 (10,000)	0.97	無担保社債	平成26年 9月30日
第4回無担保社債	平成22年 11月30日	40,000	( )	0.62	無担保社債	平成25年 11月29日
第5回無担保社債	平成23年 6月30日	49,900	( )	0.55	無担保社債	平成26年 6月30日
第6回無担保社債	平成25年 12月30日		100,000 (20,000)	0.51	無担保社債	平成30年 12月28日
合計		119,900	110,000 (30,000)			

(注) 1 当期末残高のうち( )内は内書きで1年内償還予定の社債を記載しております。

2 第5回無担保社債は、償還期限が平成26年6月30日となっておりますが、平成26年2月28日に期日前償還を行ったため、当期末残高はありません。

3 1年内償還予定の社債は、流動負債の「1年内償還予定の社債」に、1年超償還予定の社債は、固定負債の「社債」に表示しております。

4 貸借対照表日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	20,000	20,000	20,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	160,000	100,000	0.7	
1年以内返済予定の長期借入金	39,960	73,880	0.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	127,970	224,090	0.9	平成27年～平成31年
その他有利子負債 営業預り保証金	52,390	53,138	0.5	
合計	380,320	451,108		

- (注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	73,880	72,010	43,880	34,320

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25,260		22,058	702	2,500
賞与引当金	71,701	71,980	71,701		71,980

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は破産更生債権の回収によるものであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	516
預金の種類	
当座預金	600,373
普通預金	17,188
別段預金	3,708
計	621,270
合計	621,787

## ロ 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ナスラック(株)	81,074
関東産業(株)	73,502
(株)黒田製作所	43,151
丸紅建材(株)	37,419
タカラベルモント(株)	37,106
その他	215,968
合計	488,223

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年4月	124,784
5月	129,737
6月	128,456
7月	90,793
8月	14,450
合計	488,223

八 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
タカスタンダード(株)	117,290
(株)ハウステック	113,360
住友林業(株)	53,725
積水ホームテクノ(株)	48,546
ナスラック(株)	28,318
その他	312,237
合計	673,479

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{\frac{2}{B}}$ 365
560,450	5,324,576	5,211,548	673,479	88.6	42.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 製品

品目	金額(千円)
衛生陶器	172,961
衛生機器附属品	82,480
ユニット製品	102,815
合計	358,257

ホ 仕掛品

品目	金額(千円)
衛生陶器	50,972
衛生機器附属品	2,112
合計	53,085

ヘ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
素地原料	13,442
ユニット材料	45,511
プラスチック原料	9,131
金具材料	220
釉薬原料	2,556
その他	578
小計	71,440
貯蔵品	
用度品外雑品	13,528
合計	84,969

## 流動負債

## イ 支払手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
さつき(株)	34,627
成昌梱包(有)	28,975
啓和炉材(株)	20,501
(株)カクダイ	17,481
(株)ファインテック高橋	17,033
その他	313,780
合計	432,400

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年4月	137,870
5月	91,959
6月	75,704
7月	77,502
8月	49,363
合計	432,400

## ロ 買掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
さつき(株)	38,215
(株)NOVAサン愛	12,228
(有)丸哲工業	6,546
(株)協同宣伝	6,237
成昌梱包(有)	6,091
その他	149,675
合計	218,994



## 八 短期借入金

取引先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	50,000
(株)名古屋銀行	50,000
合計	100,000

## 二 1年内返済予定の長期借入金

取引先	金額(千円)
(株)大垣共立銀行	20,040
(株)三菱東京UFJ銀行	20,000
知多信用金庫	19,920
(株)名古屋銀行	13,920
合計	73,880

## ホ 設備関係支払手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)井上工具	2,718
名機産業(株)	1,838
(株)キーエンス	1,529
北村ポンプ店	1,336
(株)山直	1,181
その他	5,635
合計	14,240

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年4月	4,483
5月	1,748
6月	1,843
7月	3,134
8月	3,031
合計	14,240

固定負債  
 イ 長期借入金

取引先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	80,000
(株)名古屋銀行	56,080
知多信用金庫	49,800
(株)大垣共立銀行	38,210
合計	224,090

ロ 土地再評価に係る繰延税金負債

内訳	金額(千円)
本社及び本社工場等土地再評価に係る繰延税金負債	394,107

ハ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	341,029
会計基準変更時差異の未処理額	11,587
未認識数理計算上の差異	20,416
合計	309,024

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	第2四半期 累計期間 自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	第3四半期 累計期間 自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	第80期 事業年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,146,377	2,350,897	3,746,498	5,013,338
税引前四半期(当期) 純利益金額 (千円)	65,768	130,968	242,639	263,475
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	58,406	116,292	216,284	233,133
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	3.14	6.27	11.67	12.60

	第1四半期 会計期間 自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	第2四半期 会計期間 自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	第3四半期 会計期間 自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	第4四半期 会計期間 自平成26年1月1日 至平成26年3月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	3.14	3.13	5.41	0.91

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.janis-kogyo.co.jp/">http://www.janis-kogyo.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第79期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月27日東海財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

平成25年6月27日東海財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第80期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月9日東海財務局長に提出。

第80期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月14日東海財務局長に提出。

第80期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月14日東海財務局長に提出。

#### (4) 自己株券買付状況報告書

平成25年8月6日、平成25年9月6日、平成25年10月10日、平成25年11月7日、平成25年12月5日、平成26年1月9日、平成26年2月6日、平成26年3月6日東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

ジャニス工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 本 正 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 野 誠 一 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャニス工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャニス工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジャニス工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、ジャニス工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。